

女性活躍推進法に基づく情報の公表

1. 働きがいに関する実績（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）

労働者に占める女性労働者の割合

正規雇用労働者 30%

非正規雇用労働者 58.2%

係長級にある者に占める女性労働者の割合

23.2%（13人）（係長級全体（男女計）56人）

管理職に占める女性労働者の割合

9.8%（4人）（管理職全体（男女計）41人）

2. 男女の賃金差異に関する実績

男性の賃金に対する女性の賃金の割合

全労働者 84.1%

（うち正規雇用労働者） 77.3%

（うち非正規雇用労働者） 98.8%

注釈・説明

対 象 期 間：令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

賃 金：基本給、超過勤務に対する報酬、賞与を含む。

正規雇用労働者：正職員（他組織から当組合への出向者を除く。）

非正規雇用労働者：福祉職員、臨時職員、嘱託職員、季節雇用労働者（人材派遣職員を除く。）

補 足 説 明：非正規雇用労働者について、正職員の所定労働時間（1日7.75時間）で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出している。

3. 働きやすさに関する実績（職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備）

男女の平均継続勤続年数の差異

正職員 男性：18.6年 女性：12.8年